

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 21 日現在

機関番号：41101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2010～2011

課題番号：22730572

研究課題名（和文）児童自立支援施設における心理的ケアを要する児童の特性と処遇に関する研究

研究課題名（英文）Children's Development and the Mental Feature in the Children's Self-Reliance Support Facilities.

研究代表

鷲岳 覚 (WASHIOKA SATORU)

青森明の星短期大学・子ども学科・准教授

研究者番号：70435220

研究成果の概要（和文）：児童自立支援施設入所児童の多様化が進んでいる。児童の発達のおよび心理的な特徴や、その処遇について調査研究を行った。発達・心理的特徴については、性差や年齢差が見られた。一方、処遇については個々の特徴に合わせる事が困難な状況が見られた。今後の課題として、アセスメントに基づいた発達支援的な介入の検討が必要とされた。

研究成果の概要（英文）：

The child who has entered the children's self-reliance support facilities is diversified.

Children's development and the mental feature were investigated in this research.

Surveillance study was performed about treatment with an institution.

The sex difference and age difference about development or the mental feature were detected as a result.

On the other hand, it turned out that children's treatment is in a difficult situation.

As a future subject, examination of the support for the development based on assessment was needed.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	600,000	180,000	780,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学、臨床心理学

キーワード：児童自立支援施設・発達、気になる児童、虐待、施設処遇、アセスメント

## 1. 研究開始当初の背景

児童自立支援施設は全国に58カ所設置されており、各県に1施設の必置施設である。主として家庭的な背景などにより非行に走った児童を入所し自立支援を行う児童福祉施設であるが、近年は発達障害や虐待、心理的な困難を抱える児童の入所が増加している。これに対し、入所児童の少なさもあり、

特に分類処遇は行われていない。退所後の再非行率も1年後のフォローアップでは4割とされている。

児童福祉と司法の中間に位置する司法福祉の領域で、どのような子ども理解と処遇が進められるべきかについて検討が必要となっている。

## 2. 研究の目的

研究の背景から、次の2点があげられた。

(1)近年の児童自立支援施設入所児童の心理・発達の特徴を明らかにする。

(2)特に気になると思われる児童について、どのような対応がなされているのかについて調査するとともに、再非行に繋がっている課題を明らかにする。

## 3. 研究の方法

(1)施設職員に対して、児童の発達・心理・家庭に関するアンケート調査を行う。

調査用紙は、以下のように構成された。

- ・回答職員の属性に関すること  
(性別・勤務経験年数)
  - ・施設種別(小舎・中舎・大舎)
  - ・気になる児童の人数
  - ・児童の施設適応に関する項目  
(対職員・対児童・施設適応)
  - ・児童の発達の特性に関する項目  
(ADHD・LD・アスペルガー)
  - ・児童の心理的不調に関する項目  
(混乱、抑うつ・神経症傾向)
  - ・児童の属する社会に関する項目  
(家庭、交友)
  - ・児童の意欲に関する項目
- 以上の項目については、かなり気になる、気になる、すこし気になる、あまり気にならない、気にならない、の5件法で回答を求めた。
- ・その他、診断の有無、投薬の有無、施設内での特別な支援の有無
- 以上については、はい、いいえ、の2件法より構成されている。

調査用紙は、全国児童市背率支援施設協議会を通して調査依頼し、郵送で送付と回収を行った。

(2)訪問調査を実施し、実際の処遇現場からの意見等を聴取する。

訪問にあたっては、調査研究時にその後の研究協力が可能であるかの回答を求めており、震災等の影響も加味して、2011年度夏以降に実施した。

訪問の際は、実際に児童の処遇にあっている職員を対象として、気になる児童の実際の施設内での生活や、職員の対処、施設での支援体制についてインタビューを行った。

## 4. 研究成果

調査データの概要については、58施設中34施設から回答を得ることができ、調査時2400名程度の入所児童のなかから、施設職員にとって「気になる」とされた345名の児童のデータを回収した。

年齢は8歳から17歳までであり、14歳と15歳の中学生時期の人数が最も多く、性別では、男子が多かった。

比率としては、調査時の男女別の人数から検討すると、「気になる」とされる男女比率に差異はない。

一方で、「気になる」とされる児童のうち、「診断の有無」で見ると、女子児童のほうにより「診断無し」の「気になる児童」が多い。

職員の属性としては、回答職員の7割が、施設勤務経験が5年未満であった。

施設規模では、回収した調査用紙のほとんどが交代制施設であった。

(1)児童自立支援施設入所児童の心理・発達の特徴では、男子と女子での性差が見られる。

具体的には、男子は年少者ほど問題行動が多く、対人トラブルを中心とする衝動性・多動性を中心とした問題行動が多いが、年齢が上がるとともに、他の児童とのトラブルが減少し、職員からの困難度も低下する。

一方、女子は年齢が上がるほど問題性が目立つようになり、発達の課題というよりは、むしろ心理的な課題が中心となって、精神疾患のような不適応状態を見せる場合が多くなっていくことが明らかになった。

家庭環境などを含む社会状況では、女子児童のほうに困難度が高いと認識されている。

(2)施設職員によって、「気になる」とされた児童のうち、約半数程度は発達障害や精神疾患などの診断を有している一方、残りの半数程度は、診断を有していないにもかかわらず、発達の困難や心理的症状を呈していることが明らかになった。

具体的には、特に女子児童においては診断を有していない処遇困難児童が多く、その割合は年齢が上がるごとに増えていくことがわかった。

特に、人格障害などにみられるような虚言や関心引き行動が見られるが、男子のように粗暴なふるまいが目立つということではないため、「心配」という意味で「気になる」とされた児童が多かった。

(3)上記のような違いがある一方で、処遇は施設での生活状況を重視したものとなっている。つまり、個人の発達の特性や、心理的特性に対してアプローチするというものではなく、集団処遇を基本とした「家庭的」アプローチを重視している。

少年院においては性別、年齢、非行事案によって分類処遇が行われており、職員についても専門職試験が実施されている。

児童自立支援施設は、県の必置施設ではあ

るが、入所児童の少なさなどから分類処遇や個別の非行事案に対する指導内容は、日課の中に組み込まれていない。

義務教育期間にある児童についても、その実施は「準ずる教育」で代替されていることも多い。

現在の入所児童の特性からすると、こうした特性と処遇のミスマッチや、社会に戻った後の自立支援とのギャップから、再非行率を高めている要因ではないかと考えられた。

(4)施設職員へのインタビュー調査からは、3年以内の再非行率にすると6から7割を超えるのではないかと話題が出され、フォローアップについても課題があることが示されている。

施設適応のよさが「児童の評価」に繋がっていることが示され、実際の社会生活と、刺激が統制された施設内生活の適応とでは、質がことなるため、結果として本来の自立支援になっているのかの検討が必要であることが示唆された。

(5)施設適応が積極的に評価されてしまう背景について、現在の児童自立支援施設が抱える課題が明確になってきた。

施設の歴史的背景としては、家庭的な「育てなおし」を意図しているものの、社会構造の変化などから、施設が「大舎」や「交代制」となってきた。これまでの「夫婦制」を堅持しようという方向性も見られる一方、夫婦を公務員として雇用することが、処遇効果上妥当かどうかの検討がされていない。

また、交代制の導入により、これまで児童とかかわったことのない職員が児童の処遇にあたることとなり、発達の困難や心理的ケアについての専門性が確保されないまま勤務にあたっているケースも見られる。

結果として児童の「見立て」が難しく、まずは施設への適応を上げることが第一目標として設定されることが考えられた。

以上の結果から、今後の研究においては、実際の施設処遇において行われている処遇が、どのようなアセスメントに基づいて行われ、また児童の変化が社会適応にどのように寄与しているのかについて検討する必要がある。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

①鷺岳覚、  
「気になる」児童生徒のためのチェックリストの作成ー児童自立支援のためのアセス

メント開発(1)一、青森明の星短期大学研究紀要、査読有、第36号、2011、p.p21-31

②鷺岳覚、  
児童自立支援施設入所児童の特性に関する研究ー児童自立支援のためのアセスメント開発(2)一、青森明の星短期大学研究紀要、査読有、第37号、2012、p.p1-10

[学会発表] (計2件)

①鷺岳覚、  
児童自立支援施設における「心理的ケア」を要する児童の背景と職員の「気になり感」についての調査研究、日本カウンセリング学会第44回大会、20110919、上越教育大学、

②鷺岳覚、  
児童自立支援施設入所小学生の特徴と処遇について、日本発達心理学会第23回大会、20120310、名古屋国際会議場、

[図書] (計2件)

①鷺岳覚、三恵社、気になる児童生徒の支援のためのチェックリスト、2011、50

②鷺岳覚、他、三恵社、気になる幼児の支援のためのチェックリスト、三恵社、2011、60

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鷺岳 寛 (WASHIOKA SATORU)

青森明の星短期大学・子ども学科・准教授

研究者番号：70435220

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：